

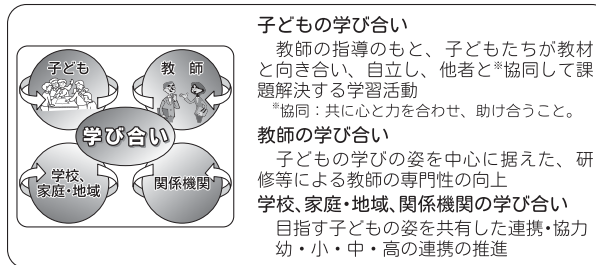
「学び合う」県北の教育

生きる力

なぜ「学び合い」か

子どもが学び合いをすることによって

- 習得した知識・技能を活用する力がつき、思考力・判断力・表現力を高めることができるようになります。また、知識・技能の定着が確かなものとなります。
- 友だちとのかわりを深め共に学ぶ楽しさを実感し、思考を共有することで互いのよさに気づき、豊かな人間関係を育むことができるようになります。



「確かな学力」の向上

- ◎ 「確かな学力」の向上を目指すグランドデザインの改善
 - ◇ PDCAを踏まえた柔軟かつ具体的な指標の設定
 - ◇ 長期、中期、短期の評価の工夫と学校関係者評価の活用
- ◎ 「確かな学力」の向上を支える基盤（環境）づくり
 - ◇ 学級経営を土台としたよりよい人間関係の構築
 - ◇ 聴き方・話し方を重視した学び合う集団の育成
 - ◇ 学びの習慣を育てる「授業」「家庭学習」「朝の学習等」の学習サイクルの確立
 - 幼児の主体的な活動を促す計画的な環境構成
- ◎ 「確かな学力」の向上を目指す授業（保育）の充実
 - ◇ 授業改善に生かしたいポイント

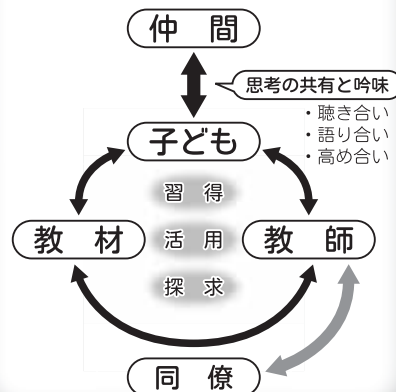
- 1 子どもの実態を踏まえた指導の重点化
- 2 子どもにとって学びがいのある学習課題の設定と把握のさせ方の工夫
- 3 子どもに自分の考えをもたせる場の保障
- 4 集団（小集団）での学び合いの重視
- 5 子どもの学びを生かしたまとめの工夫

- ◇ 子どもの姿に即した教材研究・分析の充実
- ◇ 「習得」「活用」「探究」を関連付けた学習活動の充実
- ◇ 体験的な学習や問題解決的な学習の重視
- ◇ 思考力・判断力・表現力等を育成するための言語活動の充実
- ◇ 少人数教育のよさを生かした指導の推進
- 「言葉」と「体験」を大切にしたい指導と人間関係づくりの重視

- ◎ 「確かな学力」の向上を支える研修等の充実
 - ◇ 子どもの学びの姿に即した校内研修の活性化と授業の充実
 - ◇ 基礎的な指導力（発問、板書、ノート指導、意図的指名等）の向上
 - 幼稚園教諭の専門性の向上
(幼児期の発達の特徴を踏まえた指導の充実)



子どもの学び合い



思考の共有と吟味のために

教師は

- 子どもの学びの姿を把握する。
- 教材をもとに考えさせる。
- 子ども一人一人の思考をつなぐことによって、自他の思考の違いやよさに気付かせる。

豊かな人間性・社会性の育成

道徳教育の充実

- ◎ 道徳の実践力の育成
 - ◇ 重点目標を設定した全体計画と各教科等との関連を考慮した指導計画の改善
 - ◇ 道徳教育推進教師を中心とした全教師による指導体制の確立
 - ◇ 要としての「道徳の時間」の確実な実施
 - ◇ 「道徳の時間」におけるのびのびと表現できる場の設定
 - ◇ 「開かれた授業参観」の実施

特別活動の充実

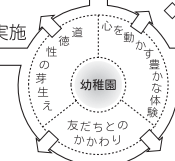
- ◎ 望ましい集団づくりの充実
 - ◇ 自発的・自治的な活動のための話し合い活動
 - ◇ 交流体験や文化的な体験、職場体験等を重視した活動
 - ◇ 集団や社会の一員として、望ましい人間関係を形成するための指導
 - ◇ キャリア発達にかかわる諸能力を育てる指導

生徒指導の充実

- ◎ 積極的な生徒指導の推進
 - ◇ 望ましい学級集団の形成
 - ◇ 教育相談の一層の充実
- ◎ 不登校解消やいじめ根絶の推進
 - ◇ 児童生徒の実態的確な把握による早期発見、早期対応、早期解決
- ◎ 問題行動の未然防止と的確な対応
 - ◇ 家庭、地域社会及び近隣校や関係機関との実効ある連携

特別支援教育の充実

- ◎ 障がいの特性を踏まえた指導の充実
 - ◇ 障がいの特性に応じた指導及び支援内容の明確化
 - ◇ 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の有効活用
- ◎ 連携を生かした支援体制づくり
 - ◇ 校内支援体制の整備
 - ◇ 家庭との信頼関係を大切にしたい一貫性のある支援
 - ◇ 特別支援学校、関係機関等との連携



体力の向上と健康・安全

- ◎ 体育・健康に関する指導計画の工夫・改善
 - ◇ 幼稚園、小・中学校、高等学校の系統性及び学校課題に応じた指導内容の重点化
- ◎ 健康に関する指導の工夫
 - ◇ 学校給食を効果的に活用した食に関する指導の展開
 - ◇ 「性に関する教育」の手引の活用を図った発達段階に応じた指導
- ◎ 安全に関する指導の工夫
 - ◇ 「ライフスキル」、「危険予測・危険回避能力」等実践力の育成
- ◎ 体力の向上に関する指導内容の工夫
 - ◇ 教科及び特別活動、教育課程外の活動をより一層関連させた指導の展開
 - 十分に体を動かす気持ちのよさを体験できる場の設定

社会教育からの支援

○地域教育力の活用（学校支援・家庭教育支援ボランティア等）

○学習機会の提供（図書館、公民館・学習センター、体育館等）

○放課後の安全・安心な子どもの居場所づくり（放課後子どもプラン）